

お知らせ版

あなたと町を結ぶ  
みんなの情報誌

広報

# おんが

No. 551  
平成5年  
3月25日号



「へえー！ここが小学校か！」

手を伸ばせば  
届きそう  
春は、もう、そこまで  
来ているんだね。



「お料理の勉強もするんだ。おいしそうだね」



「しっかり、勉強するんだぞ！」と一年生のお兄ちゃん



「早く来たいな。小学校って楽しそう」

今春、小学校入学予定の児童たちに学校の雰囲気になしでも慣れてもらおうと、2月23日と3月2日に町内の小学校で、新1年生一日入学がありました。

3月2日に行われた島門小学校の一日入学では、児童たちが、小さな胸を期待でいっぱいにくらませながら授業風景や学校内の施設を見てまわりました。

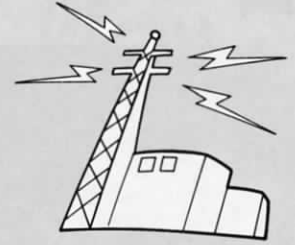
■各小学校の入学予定者  
(3月1日現在)

浅木小学校 七十四人

島門小学校 九十七人

広渡小学校 六十二人

情報



納期

固定資産税(1期)
軽自動車税
4月16日(金)~4月30日(金)

役場 293-1234



4月1日から
漕艇場の申込み、
体育関係の問い合わせ先が
変わります

4月1日から社会教育課体育
振興係の職員の事務室が、コ
ミュニティセンターから役場2
階の教育委員会に移ります。
これに伴い、漕艇場の使用申
込み、体育関係の問い合わせに
ついては教育委員会の事務室
☎(293) 1234で行います。
但し、漕艇場以外の施設(総
合運動公園内の施設や体育館)
の使用申込みについては、従来
どおり、コミュニティセンター
☎(293) 6525や勤労者体育セ
ンター☎(293) 5434で受け付
けます。

募集

遠賀・中間地域広域行政事務組合の
職員採用試験が行われます

- 採用予定 養護老人ホーム遠賀
静光園の寮母一人
試験 マとき 5月9日(日)
午前10時からマところ 遠賀町
中央公民館マ内容 教養試験、
適正試験
資格 昭和42年4月2日~50年
4月1日に生まれた女性
採用 8月1日以降、最終合格
者を必要に応じて採用
給与 高校卒で十四万六千円程
度(年齢、学歴、職歴により加
算されます)
受験手続き 遠賀・中間地域広
域行政事務組合総務課☎(29
3) 3581で交付する申込み
用紙に必要事項を記入し、4月
1日~23日までに提出してくだ
さい

日中友好「九州青年の船」の
福岡県団員を募集します

- 実施時期 8月29日(日)~9
月9日(木)
訪問国(都市) 中華人民共和
国(秦皇島・北京・天津)
募集人員 班長 男子二人、女
子一人 / 一般団員 男子二十一
人、女子二十二二人
年齢 班長 26歳~35歳 / 一般
団員 20歳~29歳
負担金 七万三千元(班長は免
除)
申込み 4月1日(木)~5月
14日(金)に、町教育委員会社
会教育課☎(293) 1234
で受け付けます

お知らせ

福祉が、もっと
身近になります

老人福祉法等の一部改正によ

り、4月1日から、老人ホームや
身体障害者更生援護施設の入所と
舗装具および更生医療の給付の受
付から決定までを町民の皆さんに
とって身近な役場で行うことにな
りました。

また、老人ホームや身体障害者
更生援護施設に入所された人や、
そのご家族が、毎月納付していた
費用徴収金についても、4月分か
らは役場に納入していただくこと
になります。
詳しくは、福祉課福祉係まで問
い合わせください。

(特別)児童扶養手当の
支払日が変わります

児童扶養手当と特別児童扶養手
当の支払日(4、8、12月の11日)
が、土・日曜、祝日に当たる場合、
その翌日以降に支払っていただけ
が、4月から、土・日曜の場合金
曜日に、祝日の場合前日に繰り上
げて支払うこととなります。

●問い合わせ 福祉課福祉係

国保年金 ア・ラ・カ・ル・ト

国民年金保険料は、4月から
一〇,五〇〇円になります

●問い合わせは国保年金係へ

年金制度は
社会的な支え合いのしくみで成り立っています

国民年金保険料は、3月まで月
額九、七〇〇円でしたが、4月か
ら月額一〇,五〇〇円になります。
これは、老齢基礎年金などの年金
額の改善に伴い、給付と負担のバ
ランスをとるため、毎年段階的に
引き上げられているものです。
年金制度は、保険料を納めてい
る働く世代と、年金を受けている
お年寄り世代との社会的な支え合
いの仕組みで成り立っています。
国民年金が健全に運営され、だ
れもが安心して老後を迎えること
ができるように保険料の引き上げ
にご理解とご協力をお願いしま
す。
なお、付加保険料はこれまでど
おり月額四〇〇円です。

便利でお得な前納制度があります

国民年金保険料は、前納するこ
とができます。前納すると毎月納
める手間が省け、納め忘れがない
うえに保険料が割引引かれますの
のとおりです。
で、ぜひご利用ください。
4月に平成6年3月までの1年
分を前納する場合の保険料額は次

## 事業主の皆さんへー労働保険 年度更新の手続きはお早めに

労働保険の申告・納付は4月1日から5月17日となっております。手続きは早めに済ませていただきます。

本年度も事業主のみなさんの便宜を図るため、現地集合受付・納付相談を次の日程で行います。

- とき 4月23日(金) 午前10時～午後3時
- ところ 中間商工会議所
- 問い合わせ 県労働部雇用保険課 ☎(641) 4865

## 4月から心配ごと相談の 会場が変わります

3月まで、文化財事務所内会議室で行っていた心配ごと相談の会場が4月から遠賀川駅前通りの旧商工会館に変わります。

料金は無料で、秘密は厳守します。気軽にご利用ください。

※相談に来る場合、相談に必要な書類(契約書など)をお持ちください。相談所の開設日は、広報の行事予定表でお知らせします。

●問い合わせ 遠賀町社会福祉協議会 ☎(293) 1234



|   |  |   |   |
|---|--|---|---|
| け |  |   |   |
| ん |  |   |   |
|   |  | こ |   |
|   |  |   | う |

## 妊婦相談

- とき 4月5日(月) 午後1時30分～3時30分
- 受付 午前1時20分～30分
- ところ 役場保健室
- 内容 母子健康手帳の交付、産前・産後の知識、妊婦体操と産の補助動作
- 持ってくるもの 印鑑(母子健康手帳の受領者のみ)
- 料金 無料

## 乳児相談

- とき 4月13日(火) 午前9時30分～10時30分
- ところ 中央公民館 和室
- 対象 生後3か月～6か月児
- 内容 体重・身長測定、保健指導、離乳食指導と試食
- 持ってくるもの 母子健康手帳・バスタオル

- 料金 無料
- その他 4か月児は小児ガンの検査セットを差し上げます。

## ツベルクリン反応検査と BCG予防接種

- 期日 ツベルクリン反応検査 4月13日(火) △BCG予防接種 4月15日(木)
- ところ 中央公民館 二階
- 時間 △受付 午後1時10分～2時 △接種 午後1時30分～2時
- 対象 3か月～48か月未満児
- 接種方法 ツベルクリン接種後48時間おいて判定し、陰性者のみBCGを接種します

## 遠賀保健所からのお知らせ

- 4月から妊婦健康診査が廃止され、マタニティサークルが始まります。
- 親子ふれあい学級が毎月第一、第三火曜日から毎週火曜日に変更になります。
- 日時、内容、対象となる人など詳細は、遠賀保健所 ☎(201) 4161へ問い合わせください。

## お願いです... やまびこ保育園前の ツツジを返してください

やまびこ保育園では、子どもたちに、自然のすばらしさや緑の大切さを教え、道行く人にやすらぎを与えられたらと、道路側にツツジを植えました。

しかし、残念なことに先日、その数本が盗まれてしまいました。きれいな花を咲かせようと、園児たちが一生懸命育てていた、ツツジです。どうか、心ある人ならもとの場所へそっと返しておいてください。

## 第2種町営住宅の入居者(一戸) を募集しています。

- 場 所 遠賀町大字虫生津
- 募集戸数 第2種(2K)平屋建1戸
- 家 賃 月額3,200円
- 敷 金 9,600円(家賃の3ヵ月分)
- 入居資格
  - 町内に住所または勤務場所を有する人。
  - 現に同居し、または同居しようとする親族がある人。
  - 収入が下表の基準以下の人。
- 申込期間 4月9日(金)まで
- 申込み・問い合わせ 総務課管財係 ☎(293)1234へ

### ■入居資格収入基準(給与所得者の場合)

※ 参考年間支払金額からの早見表

| 種別  | 同居世帯<br>収入基準 |           |           |           |           |           |
|-----|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|     | 0人           | 1人        | 2人        | 3人        | 4人        |           |
| 第2種 | 115,000以下    | 2,207,999 | 2,707,999 | 3,207,999 | 3,659,999 | 4,095,999 |

## 平成5年度の保険料額

| 割引き額   | 前納した場合   | 毎月納めた場合                         | 定額保険料 | 定額保険料+付加保険料 |
|--------|----------|---------------------------------|-------|-------------|
| A      | B        | A                               |       |             |
| 三、〇四〇円 | 一一二、九六〇円 | (二〇、五〇〇円×12月)<br>二二六、〇〇〇円       | 定額保険料 | 定額保険料+付加保険料 |
| 三、一六〇円 | 一一七、六四〇円 | (二〇五、〇〇〇円+四〇〇円)×12月<br>一三〇、八〇〇円 |       |             |

## 納付組織で納めると奨励金を交付します

五人以上の納付組織を作って、国民年金保険料をまとめて納付すると、徴収総額の二%を交付します。お知り合いの人と納付組織を作りますか。

## 老齢福祉年金を受けているみなさんへ 4月期の支払いは4月9日から始まります

老齢福祉年金の4月期の支払いが4月9日(金)から始まります。4月期の支払いを受け取られたら、すぐに国民年金証書を役場国保年金係(2番窓口)に提出してください。8月期の支払い金額を記入して、後日お返しします。この提出を忘れると8月期の支払いが受けられないので注意してください。

# 春の交通安全県民運動

平成5年4月6日火～平成5年4月15日木

## 運動の重点



違法駐車をなくそう



シートベルトの着用を徹底しよう



子供と高齢者の交通事故を防止しよう

新学期は、慣れない道を歩くようになった新入学児童や園児の交通事故が多発する時期です。ドライバーのみなさん、歩行者のみなさん、交通ルールを守り、交通安全に努めましょう。

（マナーアップふくおか）  
**おもいやり ゆずりあい さわやか交通**



いのち大切に



**注射と登録を  
 受けないと、  
 飼い主に罰金が  
 科せられます。**

飼い犬には年一回の注射と登録をするよう法律で義務づけられています。これに違反すると、三万円以下の罰金が科せられます。ご注意ください。

### 狂犬病予防注射 日程表

| と            |    | き   | ところ                       |
|--------------|----|---|---------------------------|
| 4月7日<br>(水)  | 午前 | 10時～10時15分<br>10時30分～10時40分<br>10時55分～11時10分  | 鳥津公民館<br>官集公民館<br>道松公民館   |
|              | 午後 | 1時30分～2時15分<br>2時30分～2時50分                    | 別府公民館<br>上別府公民館           |
| 4月9日<br>(金)  | 午前 | 10時～10時50分<br>11時5分～11時35分                    | 鬼津公民館<br>尾崎公民館            |
|              | 午後 | 1時20分～2時10分<br>2時25分～3時                       | 広新公民館<br>渡町公民館            |
| 4月12日<br>(月) | 午前 | 9時40分～10時10分<br>10時25分～11時5分<br>11時20分～11時45分 | 虫生津公民館<br>美蓉集公民館<br>東町公民館 |
|              | 午後 | 1時20分～2時<br>2時15分～2時25分<br>2時40分～2時55分        | 木守公民館<br>若葉台公民館<br>千代丸公民館 |
| 4月14日<br>(水) | 午前 | 9時30分～10時5分<br>10時20分～10時55分<br>11時10分～11時40分 | 老良公民館<br>浅木公民館<br>東和苑公民館  |
|              | 午後 | 1時10分～1時30分<br>1時45分～2時10分<br>2時30分～3時30分     | 遠賀川保育園前<br>旧停公民館<br>田園公民館 |
| 4月16日<br>(金) | 午前 | 10時～11時                                       | 松の本公民館                    |
| 4月27日<br>(火) | 午前 | 10時～11時15分                                    | 役場車庫前                     |

表の日程で、都合のつかない人は、動物病院で受けてください。遠賀郡・中間市の動物病院では、注射と登録ができます。遠賀郡・中間市以外の動物病院では、注射のみとなります。その場合、接種証明書を発行してもらい登録は、遠賀保健所で行うこととなります。

注射は生後九十一日から受けられます。生後九十一日未満の犬は、九十一日以上たつてから、動物病院で受けてください。また、体調が悪かったり、妊娠中の場合、受けられないことがあります。

**犬の飼い主のみなさんへ**  
**狂犬病の予防注射と登録をお忘れなく**

狂犬病の予防注射がもうすぐ始まります。日程は、下の表のとおりです。どの地区の集会所、公民館でも受けることができますので都合のいい日を選んでください。料金は注射代、登録料をあわせて四千八百八十円です。

注射は生後九十一日から受けられます。

●問い合わせ 役場保健衛生係

